

令和3年8月12日

台風9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による
災害等の被害を受けた方々へのご支援について

この度の台風9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害等により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法適用による市町村にお住まいのお客様に対し、お届出印鑑の喪失等の被害について、可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

【災害救助法適用市町村】

※台風9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、青森県は3市町村に災害救助法の適用を決定した。

[\(内閣府ホームページ\)](#)

また、お困りの点やご不明な点がございましたら、各本支店またはいちよしダイレクト<フリーダイヤル 0120-039-144>までお問い合わせ下さい。

役職員一同、被災地の皆様のご健康及び被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以 上